

# 賞与にかかる 社会保険料・計算方法 簡単まとめ図解

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。  
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。  
※当資料は、2025年3月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

# 賞与にかかる社会保険料の種類：4つの主要な保険料

賞与から控除される社会保険料は、主に以下の4種類です。ほとんどの社会保険料は「標準賞与額」に基づいて計算されます。

## 1 標準賞与額を算出する

賞与の総支給額から1,000円未満を切り捨てた金額が標準賞与額となります。この金額が、健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料の計算の基礎となります。

## 2 各保険料を計算する

各保険の種類に応じた保険料率を標準賞与額または賞与総支給額に適用します。

	概要	計算方法	
健康保険料 健康保険	従業員とその被扶養者の医療費を保障する保険です。保険料率は都道府県や加入する健康保険組合によって異なります。	標準賞与額 × 健康保険料率 × 1/2 (従業員負担分)	都道府県・保険組合ごとに異なる
介護保険料 介護保険	40歳以上65歳未満の従業員が対象で、介護が必要になった際の費用を支える保険です。保険料率は全国健康保険協会（協会けんぽ）の場合は全国一律ですが、それ以外は保険者によって異なります。	標準賞与額 × 介護保険料率 × 1/2 (従業員負担分)	協会けんぽ 全国一律 (令和7年度 1.59%) その他 保険者による

	概要	計算方法	
<b>厚生年金保険料</b> <b>厚生年金保険</b>	従業員の老後の所得保障、障害年金、遺族年金の給付を行う保険です。保険料率は全国一律で固定されています。	$\text{標準賞与額} \times \text{厚生年金保険料率} \times \frac{1}{2} \text{ (従業員負担分)}$	全国一律 18.3%
<b>雇用保険料</b> <b>雇用保険</b>	従業員が失業した場合の給付や、再就職支援、育児休業給付などを目的とした保険です。保険料率は事業の種類によって異なります。	$\text{賞与総支給額} \times \text{雇用保険料率 (従業員負担分)}$	事業の種類によって異なる <b>例</b> 一般の事業 令和7年度 0.55%

なお、労働者の業務上の事由または通勤による負傷、疾病、障害、死亡に対して保険給付を行う労災保険（労働者災害補償保険）の保険料は、全額事業主負担であり、賞与や給与から控除されることはありません。

